

安八町社会福祉協議会 職員募集

「事務職員」、「あんぱちケアマネセンター」の正職員を募集します。

募集人員（どちらも若干名）

「事務職員」

経理、会計、社協事務全般

「あんぱちケアマネセンター」

介護支援専門員

（ケアマネージャー）

応募資格

「事務職員」

学校教育法に基づく大学・短期大学・高等学校を卒業、又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの方でワード・エクセル等パソコン作業が堪能な方、普通運転免許必須

*経理、会計事務の経験または資格があれば優遇。

「あんぱちケアマネセンター」

介護支援専門員、普通運転免許必須

*社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員、サービス管理責任者、主任介護支援専門員の資格があれば優遇。

提出書類

履歴書・資格証明書の写し

採用日

4月1日（木）

申込期限

2月24日（水）

（郵送可・当日消印有効）

提出先

〒503-0115

安八町南今ヶ淵400番地

安八町社会福祉協議会

安八町社会福祉協議会

☎ 47-7704

障害者の法定雇用率が 引き上げになります

令和3年3月1日から

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、3月1日から以下のように変わります。

事業区分	法定雇用率	
	現行	3月1日以降
民間企業	2.2	→ 2.3
地方公共団体等	2.5	→ 2.6
教育委員会	2.4	→ 2.5

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう務めなければなりません。

岐阜労働局職業安定部

☎ 058-245-1311

都市計画の決定について

岐阜県と町では、都市計画定期見直しにともない、令和2年12月21日付けにて次の都市計画決定をおこないました。これにより、それぞれ該当する地区では、建物の建て方のルールなどに変更がありますのでご注意ください。

○大垣都市計画区域マスタープランの変更

○安八町都市計画区域マスタープランの変更

○中、南條、牧地区等

・市街化区域への編入

・用途地域の新たな指定と変更

*詳しくは町ホームページをご覧ください。

企画調整課 ☎ 64-7101

建設課 ☎ 64-7112

農地相談会

農業委員会では、農地のことで悩んだり、困っている人のために、農地相談会を実施しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時

2月24日（水）13:00～16:00

場所

安八町役場 2階中会議室

産業振興課 ☎ 64-7113